

令和8年度 県行政に関する要望事項総括表

【取扱い】 ○印：(一社)静岡県商工会議所連合会（県下15商工会議所連名）要望

※印：中部地区4商工会議所連名要望

■印：島田商工会議所単独要望

(注)最終的な取扱いについては、(一社)静岡県商工会議所連合会、中部地区4商工会議所による検討会等の諸会議を経て最終決定します。

島田商工会議所

取扱い	区分	NO	要 望 事 項 タ イ ト ル
※	継続	1	県道河原大井川港線（谷口橋以东・島田球場付近）の拡幅について
※	〃	2	国道1号島田金谷バイパス4車線化の早期供用及び藤枝バイパス東光寺ICのフルIC化について
○	〃	3	高速道路の料金割引（ETC料金の割引時間帯の拡大及び大口・多頻度割引制度の延長）について
○	〃	4	一般のスポーツ合宿等で生じる費用に対する本県独自の助成制度の創設について
○	〃	5	地域の担い手となる人材の育成・確保のための高校教育について
■	新規	6	県道藤枝天竜線（笹間地区）の安全な通行の確保について
○	〃	7	移住・定住人口増加のための本県独自の支援金の創設について

令和8年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
<p>(件 名) 県道河原大井川港線 (谷口橋以東・島田球場 付近) の拡幅</p> <p>(要 旨) 県道河原大井川港線 (谷口橋以東・島田球場 付近) の拡幅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業着手済の谷口橋以東の600m区間に ついて、道路拡幅の早期実現 ・島田球場付近について、谷口橋以東と並行し て拡幅工事に着手 	<p>(道路整備課)</p> <p>事業中の谷口橋以東の600m区間については、これまでに200mの拡幅工事が完了し ており、今年度は、190mの拡幅工事を実施しています。 引き続き、早期完成を目指し工事を進めていきます。 島田球場付近については、谷口橋以東の工事完了後、事業化を検討します。</p>

担当課 : 交通基盤部 道路整備課

令和8年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
<p>(件 名) 国道1号島田金谷バイパス4車線化の早期供用及び藤枝バイパス東光寺ICのフルIC化</p> <p>(要 旨) 国道1号島田金谷バイパス4車線化の早期供用及び藤枝バイパス東光寺ICのフルIC化に対する国への働き掛け</p>	<p>(道路企画課)</p> <p>国道1号島田金谷バイパスの4車線化は、平成24年度に事業化され、令和5年7月には、新大井川橋の4車線化が完成し、旗指IC～大代IC間(4.3km)は、令和6年度に開通いたしました。</p> <p>藤枝バイパスの4車線化については、平成28年度に事業化され、広幡IC～藪田東IC間(1.5km)は、現在、道路改良工や舗装工等が進められており、令和8年度の開通見通しが公表されております。</p> <p>引き続き、関係市とも連携し、島田金谷バイパス及び藤枝バイパスの事業推進、早期完成を国に働き掛けてまいります。</p>

担当課 : 交通基盤部 道路企画課

令和8年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
<p>(件 名) 高速道路の料金割引(ETC料金の割引時間帯の拡大及び大口・多頻度割引制度の延長)</p> <p>(要 旨) ETC割引時間帯の拡大及び大口・多頻度割引制度の延長に係る国への働き掛け</p>	<p>(道路企画課)</p> <p>高速道路の料金割引につきましては、第三者委員会が取りまとめた中間答申を受け、国が「新たな高速料金に関する基本方針」を公表・改定しており、生活対策、観光振興、物流対策などの観点を重視しつつ、利用機会が多い車に配慮することを基本的な考え方とし、見直しを進めることとしております。</p> <p>これにより、令和7年1月には、ETCを利用する自動車運送事業者に対し実施されている大口・多頻度割引の最大割引率拡充措置(40%から50%への拡充)の期間が、令和8年3月末まで延長されております。</p> <p>また、令和6年7月に、NEXCO3社は、現行の深夜割引適用待ちの車両の滞留等の課題解消や、交通容量に余裕のある高速道路の夜間利用を促進するため、割引適用時間帯を拡大した上で割引を当該時間帯に走行した分を対象とすることや、この見直しにより長距離利用の負担が増えないように長距離通減制を拡充する料金見直し案を公表したと承知しております。</p> <p>県といたしましては、引き続き、社会経済活動の効率を高める高速道路料金体系の実現について、国に働き掛けてまいります。</p>

担当課 : 交通基盤部 道路企画課

令和8年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
<p>(件 名) 一般のスポーツ合宿等で生じる費用に対する 本県独自の助成制度の創設</p>	<p>(スポーツ政策課) 県では、令和5年4月に県庁内に「スポーツコミッション shizuoka」を設置、令和6年度から、新たに大規模スポーツ大会を誘致するための補助金を創設し、積極的に大会・合宿誘致に取り組んでいます。</p>

担当課 : スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課

令和8年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
<p>(件 名) 地域の担い手となる人材の育成・確保のための の高校教育</p> <p>(要 旨) 地域の担い手となる人材の育成・確保のため、 高校教育の中で高校生と地元企業がより継続 的・体系的に関わることが出来る仕組みの構 築・実践・強化</p>	<p>(産業人材課) 県では、静岡県で働く魅力等を発信するSNSを、県内の高校、特別支援学校高等部の1 年次に周知するとともに、令和7年度から、知事自ら高校に出向き、多彩で活力ある産業な ど本県の魅力について高校生に直接語る「知事講話」を実施しています。引き続き、これら の取組を通じて、高校生のより早い時期から県内企業を意識してもらうよう努めてまいりま す。</p> <p>(高校教育課) 静岡県教育振興基本計画において、生徒の社会的・職業的自立に向け、勤労観や職業観を 育成するため、地域の産業や職業に対する理解促進を図ることとしており、これまで、各 学校における探究的学習での連携やインターンシップ、職業講話などの実施を推進してい るところであります。また、専門高校では、地域産業界から高度技術者を招聘した授業や、企 業へ出向き実践的な実習を行なうなどの連携が行なわれています。普通科高校においては、 近隣高校、自治体・産業界・高等教育機関・社会教育機関等との協働体制を構築する研究な ど、指定校を設けて取り組んでおり、活動の中で地域社会や産業界の魅力について実感する 機会が増加している現状であります。</p> <p>島田市では、産学官金が連携した「島田市人材育成プラットフォーム」が構築されており、 市内5つの高校のキャリア教育の実践的な取組の強化に繋がっております。</p> <p>高校生と地元企業の継続的に関わる仕組みづくりについては、本県キャリア教育について 協議する「キャリア教育推進協議会」等において、経済団体や県関係部局等から意見を聞き ながら学校教育との効果的な連携について引き続き研究してまいります。また、オンライン プラットフォーム「探Qラボ Shizuoka」では、連携を希望する企業等のリストを載せ、地 域連携の支援も行っているところです。</p>

担当課 : 経済産業部 産業人材課、教育委員会 高校教育課

令和8年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
<p>(件 名) 県道藤枝天竜線 (笹間地区) の安全な通行の確保</p> <p>(要 旨) 県道藤枝天竜線 (笹間地区) の安全な通行確保のための道路整備</p>	<p>(道路整備課) 県道川根寸又峡線との合流地点から「山村都市交流センターささま」までの区間については、現在、日向上橋付近において400mの道路拡幅事業を進めており、今年度は、日向上橋の右岸側橋台工事を実施しています。 引き続き、早期完成を目指し工事を進めていきます。</p>

担当課 : 交通基盤部 道路整備課

令和8年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会(島田)

件 名	措 置 状 況
<p>(件 名) 移住・定住人口増加のための本県独自の支援金の創設</p> <p>(要 旨) 効果的に移住者を増やすためには、情報発信や相談体制の充実に加え、東京圏以外からの移住者に対する受入態勢を強化する本県独自の支援金を創設して頂きたいと要望致します。</p>	<p>(企画政策課) 移住促進については、官民が一体となって本県の魅力の発信や相談体制の整備などに取り組んでいるほか、東京圏から移住者に対し県内中小企業への就職等を要件に助成する移住・就業支援金制度を市町と連携して実施しています。</p> <p>この移住・就業支援金制度は、東京一極集中の是正と中小企業等の人材確保対策等を目的として国が創設したもので、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して、国、県及び市町が連携して実施しているものです。</p> <p>転入前の居住地の要件拡大等については、国の動向を踏まえて対応を研究していきます。</p>

担当課 : 暮らし・環境部 企画政策課